
参 考 資 料

- ▶ 指標一覧
- ▶ 長野県総合5か年計画 しあわせ信州創造プラン3.0の概要
- ▶ 第4期長野県食と農業農村振興計画の概要
- ▶ 長野県農業農村整備計画と県上位計画との関連
- ▶ 長野県農業農村整備事業予算の推移
- ▶ 関連する計画の変遷
- ▶ 農業情勢と農業農村整備の展開
- ▶ 国の新たな土地改良長期計画の全体概要

指標一覧

基本方向1 次代を担う産地を支える基盤整備の推進

〔達成指標〕

項目	現状 (R3 年度)	目標 (R9 年度)	設定の考え方	補足説明
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	37 か所	66 か所	農業用水を安定供給するため、基幹的農業水利施設のうち、更新整備や長寿命化対策が必要な重要構造物の整備を進める [8次から継続]	長寿命化計画に基づき、重要構造物(頭首工、用排水機場、水路橋、水路トンネル、サイホン、農業用ダム・ため池)の整備を進める

地 域	現状 (R3 年度)	目標 (R9 年度)
佐 久	3	11
上 田	1	4
諏 訪	2	2
上伊那	12	13
南信州	7	8
木 曾	0	0
松 本	2	4
北アルプス	1	1
長 野	5	14
北 信	4	9
計	37か所	66か所

〔管理指標〕

項 目	現 状 (R3 年度)	計 画 (R9 年度)	管理内容等
水田整備面積及び整備率 (区画 20a 以上)	28,819ha 55.70%	28,981ha 58.40%	20a 以上の水田区画整理面積 (ha) 及び整備率 (%)
上記のうち区画 30a 以上	13,045ha 25.20%	13,207ha 26.60%	上記のうち 30a 以上の水田区画整理面積 (ha) 及び整備率 (%)
上記のうち区画 50a 以上	1,028ha 2.00%	1,065ha 2.10%	上記のうち 50a 以上の水田区画整理面積 (ha) 及び整備率 (%)
畑地整備面積及び整備率	18,886ha 35.30%	18,914ha 36.80%	畑地区画整理面積 (ha) 及び整備率 (%)
上記のうち区画 20a 以上	14,674ha 27.50%	14,721ha 28.50%	上記のうち 20a 以上の畑地区画整理面積 (ha) 及び整備率 (%)
基幹的農業水利施設の整備延長	44 km	57 km	「機能保全計画」に基づき整備した基幹的農業水利施設の延長 (km) [8次から継続]
基幹的農業水利施設のうち重要構造物の整備箇所数	37 か所	66 か所	頭首工、用排水機場、水路橋、水路トンネル、サイホン、ダム・ため池の整備箇所数 (か所) [8次から継続]
畑地かんがい施設の整備面積及び整備率	14,938ha 28.00%	14,944ha 29.10%	畑地かんがい施設の新設整備面積 (ha) 及び累計による整備率 (%)
畑地かんがい施設の更新整備面積	1,944ha	2,784ha	畑地かんがい施設の更新整備面積 (ha) [8次から継続]

〔進行管理事項〕

項 目	管理内容等
作物の栽培特性に適應した畑地かんがい施設の導入又は改良面積	りんご新しい化栽培や野菜等の栽培方式に合った点滴かんがい、チューブかんがい、地下かんがい等の導入又は既存施設の改良による整備面積 (ha) (8次から継続)
末端排水路整備により耕作条件が改善された農地面積	水田の汎用化や畑地の排水対策として排水路を整備し耕作条件が改善された農地の面積 (ha) (8次から継続)
暗渠排水整備により耕作条件が改善された農地面積	水田の汎用化や畑地の排水対策として暗渠排水を整備し耕作条件が改善された農地の面積 (ha) (8次から継続)
用排水路のパイプ化 (地中化) により営農経費の低減や施設管理が省力化された農地面積	末端用排水路をパイプ化 (地中化) し、農作物栽培における用水管理や施設の維持管理が省力化された農地の面積 (ha) (8次から継続)
自動給水栓が導入された水田面積	農業農村整備事業により自動給水栓が導入された水田面積 (ha)

基本方向 2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

〔達成指標〕

項目	現状 (R3年度)	目標 (R9年度)	設定の考え方	補足説明
防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数	57 か所	127 か所	頻発化・激甚化する自然災害による農業用ため池の決壊被害を防止するため、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策（防災工事、廃止工事）を進める	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づき、耐震性の不足が確認されているため池の8割の防災工事と、廃止を予定しているすべてのため池の廃止工事を完了させる

地 域	現状 (R3年度)	目標 (R9年度)	地 域	現状 (R3年度)	目標 (R9年度)
佐 久	14	19	木 曽	3	3
上 田	20	41	松 本	8	20
諏 訪	1	7	北アルプス	2	2
上伊那	5	10	長 野	4	13
南信州	0	6	北 信	0	6
計			57か所 127か所		

項目	現状 (R3年度)	目標 (R9年度)	設定の考え方	補足説明
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	48 か所	84 か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る	用水管理者の意向を踏まえ、将来自動化・遠隔化を計画している施設の約50%までを整備する

地 域	現状 (R3年度)	目標 (R9年度)	地 域	現状 (R3年度)	目標 (R9年度)
佐 久	4	7	木 曽	0	0
上 田	4	19	松 本	2	5
諏 訪	0	0	北アルプス	0	2
上伊那	2	4	長 野	16	25
南信州	19	21	北 信	1	1
計			48か所 84か所		

項目	現状 (R3年度)	目標 (R9年度)	設定の考え方	補足説明
農業用水を活用した小水力発電の設備容量	4,103kW	5,100kW	農業用水を活用した小水力発電の売電収入を農業水利施設の維持管理費に充当し、施設管理者の費用負担を軽減するとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を図る	長野県ゼロカーボン戦略における2050年目標値(6,800kW)を達成するため、2027年度までに実現すべき発電設備容量を設定

地 域	現状 (R3年度)	目標 (R9年度)	地 域	現状 (R3年度)	目標 (R9年度)
佐 久	789	940	木 曽	34	366
上 田	0	100	松 本	960	968
諏 訪	587	687	北アルプス	1,374	1,416
上伊那	209	319	長 野	47	83
南信州	2	10	北 信	101	211
計			4,103 kW 5,100 kW		

〔管理指標〕

項 目	現 状 (R3年度)	計 画 (R9年度)	管理内容等
農地等の湛水被害防止対策箇所数	17か所	29か所	ポンプ設備の更新整備などに着手した排水機場の箇所数 (か所)
地すべり防止施設の長寿命化着手箇所数	10区域	95区域	地すべり防止施設の長寿命化に着手した区域数 (区域)
土地改良区等理事における女性の割合	0.50%	10%	土地改良区理事における女性理事の割合 (%)

〔進行管理事項〕

項目	管理内容等
末端農業水利施設の長寿命化計画策定延長	末端農業水利施設の適正な保全管理に必要な長寿命化計画（個別施設計画）を策定した延長（km）
末端農業水利施設の整備延長	期間内における末端農業水利施設の整備延長（km）
山腹水路の地中化による整備延長	期間内における山腹水路を地中化した延長（km）
土地改良区の経営分析・診断の実施数	複式簿記等を導入後、貸借対照表を基に経営診断を実施した土地改良区数（改良区）

基本方向3 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

〔達成指標〕

項目	現状（R3年度）	目標（R9年度）	設定の考え方	補足説明
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	49,343ha*	50,200ha	農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域ぐるみの協働による取組を維持する	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、農振農用地面積内の整備済面積の概ね8割において、地域ぐるみで取り組む農地や用水路、農道等の保全活動が維持されることを目指す

地域	現状（R3年度）	目標（R9年度）	地域	現状（R3年度）	目標（R9年度）	
佐久	4,444	4,602	左記のうち多面的機能支払事業	佐久	3,479	3,635
上田	6,174	6,299		上田	5,790	5,915
諏訪	2,663	2,663		諏訪	2,446	2,433
上伊那	8,386	8,721		上伊那	7,506	7,844
南信州	2,282	2,359		南信州	1,750	1,797
木曾	493	489		木曾	271	268
松本	11,622	11,846		松本	11,230	11,434
北アルプス	4,122	4,202		北アルプス	3,931	4,011
長野	4,891	4,819		長野	4,050	3,970
北信	4,266	4,200		北信	3,520	3,443
計	49,343ha	50,200ha		計	43,974ha	44,750ha

〔管理指標〕

項目	現状（R3年度）	計画（R9年度）	管理内容等
多面的機能支払事業による活動面積	43,974ha*	44,750ha	多面的機能支払事業の活動面積（ha）

*多面的機能支払事業は活動面積（認定面積）を集計（第8次計画までは交付対象面積を集計）

〔新たな取組の進行管理事項〕

項目	管理内容等
多面的機能支払事業における多様な主体の参画状況	多面的機能支払事業への農業者以外の活動参画人数及び団体数（人・組織）
観光資源として環境整備された疏水、ため池、棚田等の箇所数	新たに、安全施設・案内看板などの環境整備や、案内人の配置などの体制整備、定期的・継続的なイベントの開催等により、観光資源として活用した疏水、ため池、棚田等の箇所数（か所）〔8次から継続〕
小学生等の地域学習教材として環境整備された疏水、ため池、棚田等の箇所数	新たに、安全施設・案内看板などの環境整備や、案内人の配置などの体制整備、定期的・継続的なイベントの開催等により、地域学習教材として活用した疏水、ため池、棚田等の箇所数（か所）〔8次から継続〕
指定棚田地域の活動計画数	指定棚田地域の活動計画認定数（計画）
新たな連携による棚田保全活動の取組数	新たに企業や学校などとの連携した棚田保全活動を開始した取組数（件）



〔長野県総合5か年計画〕 しあわせ信州創造プラン 3.0 ～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～ の概要

計画策定の基本的な考え方	計画策定の基本的な考え方
<p>1 策定の趣旨 少子化・人口減少や気候変動など現下の様々な危機を克服し、新しい時代を切り拓いていくため、社会経済システムの大胆な変革に挑戦し、真にゆたかな社会を、信州から県民と共に創るため策定</p> <p>2 計画の位置付け ・県づくりの方向性を県民と共有し、共に取り組むための、共創型の総合計画 ・概ね 2035 年の県の将来像を展望し、実現するための行動計画 ・まち・ひと・しごと創生法に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に寄与するもの</p> <p>3 計画期間 2023 年度～ 2027 年度（5 年間）</p> <p>4 進捗管理 毎年度、政策の進捗状況を評価し、総合計画審議会において進捗管理。県議会に報告し公表</p>	<p>【長野県を取り巻く状況】 ○少子化と人口減少の急速な進行 ○東京一極集中から地方分散への動き ○気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き ○自然災害や感染症などの脅威と激変する国際情勢 ○社会におけるデジタル化の急速な進展 ○社会に存在する様々な格差 ○ライフスタイルや価値観の多様化</p> <p>【長野県の特長】 ○学びの風土と自主自立の県民性 ○自立分散型の県土 ○変化に富んだ豊かな自然環境 ○多様な文化と豊かな交流 ○大都市圏からのアクセスの良さ ○全国トップレベルの健康長寿 ○地域で育まれてきた特色ある産業</p>

基本目標

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

確かな暮らしを守る

短期的には新型コロナウイルス感染症、国際情勢の激変による物価高騰、中長期的には気候変動とそれに伴う災害の激甚化・頻発化、急激な人口減少とそれに伴う担い手不足などの様々な危機が、現在、複合的に押し寄せています。

こうした危機を克服することで県民の安定した暮らしを確保し、明日への希望を持って日々の生活を送ることができ、万一の場合には温かな支援を受けることができるという安心がある「確かな暮らし」を守っていきます。

ゆたかな社会を創る

社会の成熟やグローバル化、デジタル化の進展などにより、人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさだけでなく、生活の質やゆとりなど精神的な豊かさを重視する傾向が高まっています。

こうした中、経済的な繁栄を享受するとともに、環境と共生し、多様性が尊重され健康で文化的な人間らしい生活が営まれる社会、すなわち一人ひとりの県民がしあわせ（ウェルビーイング、Well-being）を実感できる「ゆたかな社会」を目指していきます。

また、ゆたかな社会を築く礎として、暮らしを支える「社会的共通資本」を多様な関係者と共に維持・発展させていきます。

【共通視点】

- 1 「長野県を取り巻く状況」を踏まえた視点
 - ▶女性・若者の希望を実現し、少子化を食い止め人口減少に対応する
 - ▶人権の尊重や公正さ、多様性・包摂性を追求し、誰一人取り残さない
 - ▶SDGsを踏まえ、環境と調和した持続可能な発展を追求する
 - ▶デジタル技術を徹底活用する
 - ▶世界を視野に入れ行動する
- 2 「長野県の特長」を踏まえた視点
 - ▶県民に息づく「学びと自治」の力を生かす
 - ▶信州の強み・地域の個性を生かす

【基本姿勢】

- 1 県民の信頼と期待に応える組織づくり
- 2 県民との対話と共創
- 3 県・市町村関係の改革と他県等との連携の推進
- 4 地方分権・規制改革による大変革
- 5 ブランド力の向上

施策の総合的展開

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 持続可能で安定した暮らしを守る <ol style="list-style-type: none"> 1-1 地球環境を保全する 1-2 災害に強い県づくりを推進する 1-3 社会的なインフラの維持・発展を図る 1-4 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する 1-5 健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る 1-6 県民生活の安全を確保する 2 創造的で強靱な産業の発展を支援する <ol style="list-style-type: none"> 2-1 産業の生産性と県民所得の向上を図る 2-2 人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する 2-3 地域に根差した産業を活性化させる 3 快適でゆとりのある社会生活を創造する <ol style="list-style-type: none"> 3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる 3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する | <ol style="list-style-type: none"> 4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる <ol style="list-style-type: none"> 4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する 4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる 4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する 4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる 4-5 高齢者の活躍を支援する 5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる <ol style="list-style-type: none"> 5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する 5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる 5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する 5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する |
|---|--|

第4期長野県食と農業農村振興計画の概要

計画策定の基本的な考え方		食と農業・農村をめぐる情勢
1 策定の趣旨	長野県食と農業農村振興条例第9条に基づき策定	【社会情勢の変化】 ○人口減少と少子高齢化の更なる進行 ○脱炭素社会構築の必要性 ○新技術、デジタル化の加速 【現状と課題】 ○高齢化の進行による基幹的農業従事者の減少への対応 ○リタイア農家（農地）の受け皿となる担い手の不足への対応 ○需要に応じた主食用米の生産と、収益性の高い園芸作物等の導入への対応 ○世界情勢の不安から、食料安全保障の視点による穀物（小麦等）の生産拡大や生産資材高騰への対応 ○デジタル技術等の活用による省力化・効率化等への対応
2 計画期間	2023年度～2027年度（5年間）	
3 進行管理	毎年度、進捗状況を、食と農業農村振興審議会及び地区部会から意見聴取、県議会に報告し公表	
4 計画の推進	県の取組に加え、市町村、農業団体等の「参画」と、県民等の「協働」を基本姿勢として、それぞれが責務と役割をもって一体となり計画を推進	

食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向

【基本目標】

人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食

【基本指標】（経済努力目標）

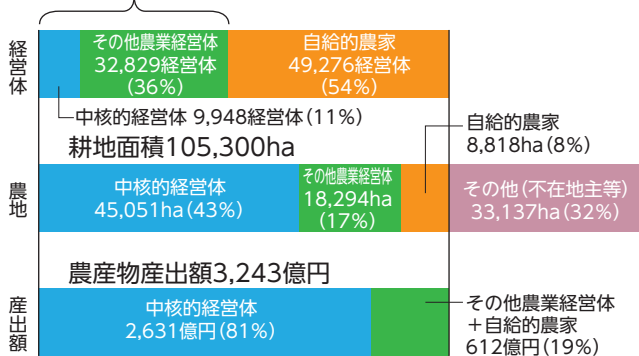
指標名	現状 2020年	目標 2027年	目標/現状
農業農村総生産額	3,579億円	3,700億円	103.4%
農産物産出額	3,243億円	3,300億円	101.8%
農業関連産出額	336億円	400億円	119.0%
農業の単位面積当たり生産性	308万円/ha	327万円/ha	106.2%

【生産構造等の目標】

<2020年> (2020年農林業センサスから推計)

総農家等92,053経営体

農業経営体42,777経営体*1 (47%)

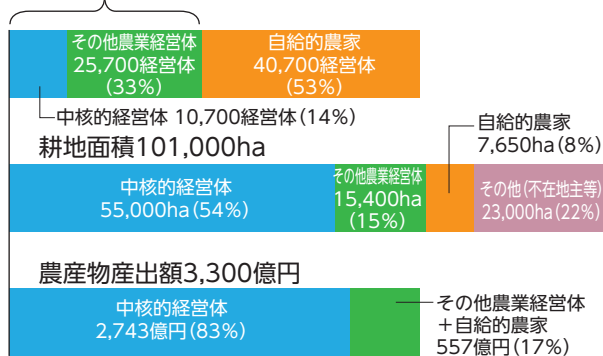


※1 農業経営体:中核的経営体+その他農業経営体

<2027年>

総農家等77,000経営体

農業経営体36,400経営体*1 (47%)



※2 ラウンド計算のため、合計値が合わないことがある

基本方向1 皆が憧れ、稼げる信州の農業

- 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保
 - ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成
 - イ 新規就農者の安定的な確保
 - ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進
 - エ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保
- 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産
 - ア くだもの王国づくりの推進
 - イ マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産
 - ウ 農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上
 - エ 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産
 - オ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及
 - カ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進
- マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大
 - ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信
 - イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大
 - ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出
 - エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

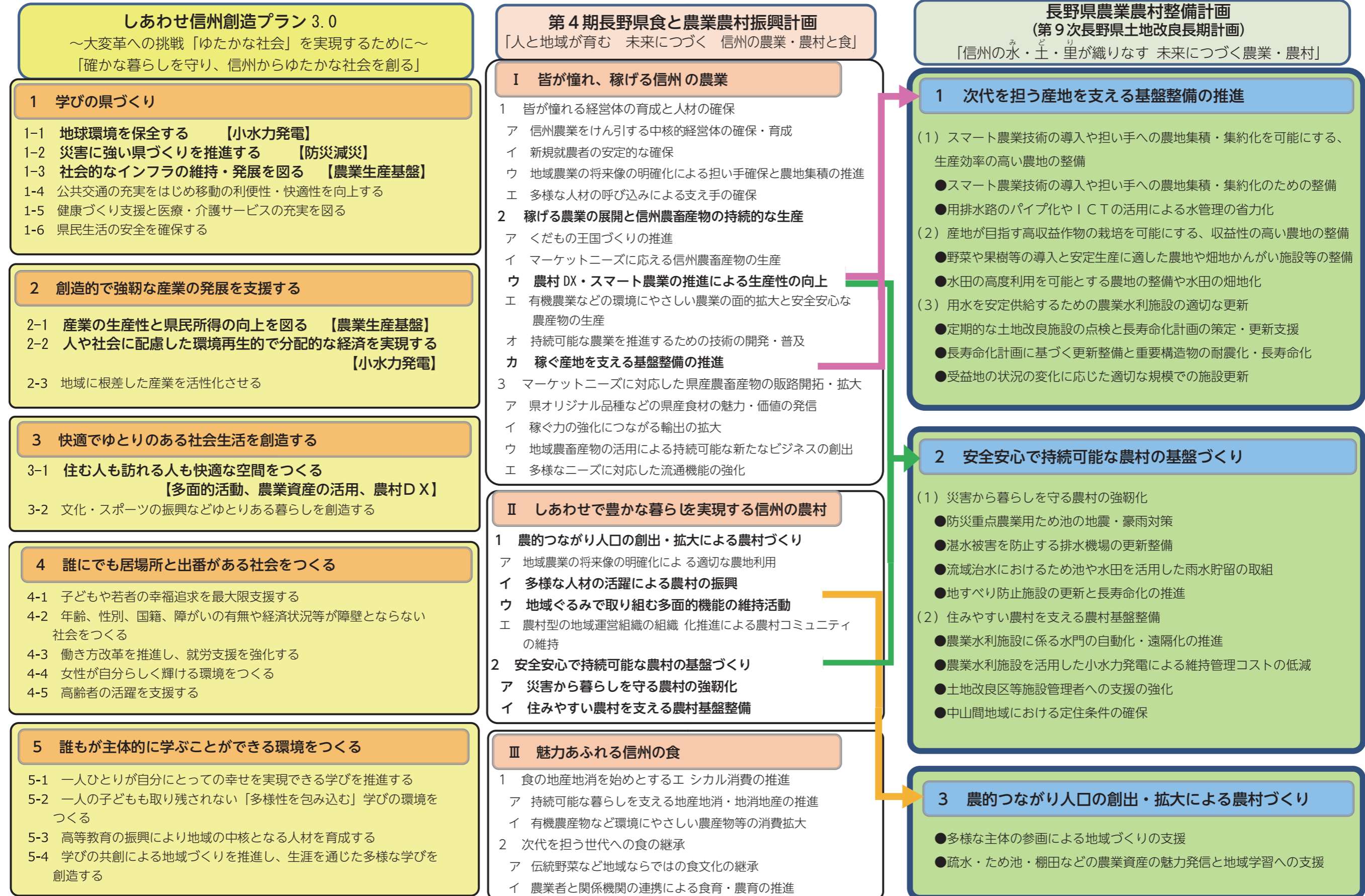
基本方向2 しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村

- 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり
 - ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用
 - イ 多様な人材の活躍による農村の振興
 - ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動
 - エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持
- 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり
 - ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化
 - イ 住みやすい農村を支える農村基盤整備

基本方向3 魅力あふれる信州の食

- 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進
 - ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進
 - イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大
- 次代を担う世代への食の継承
 - ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承
 - イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

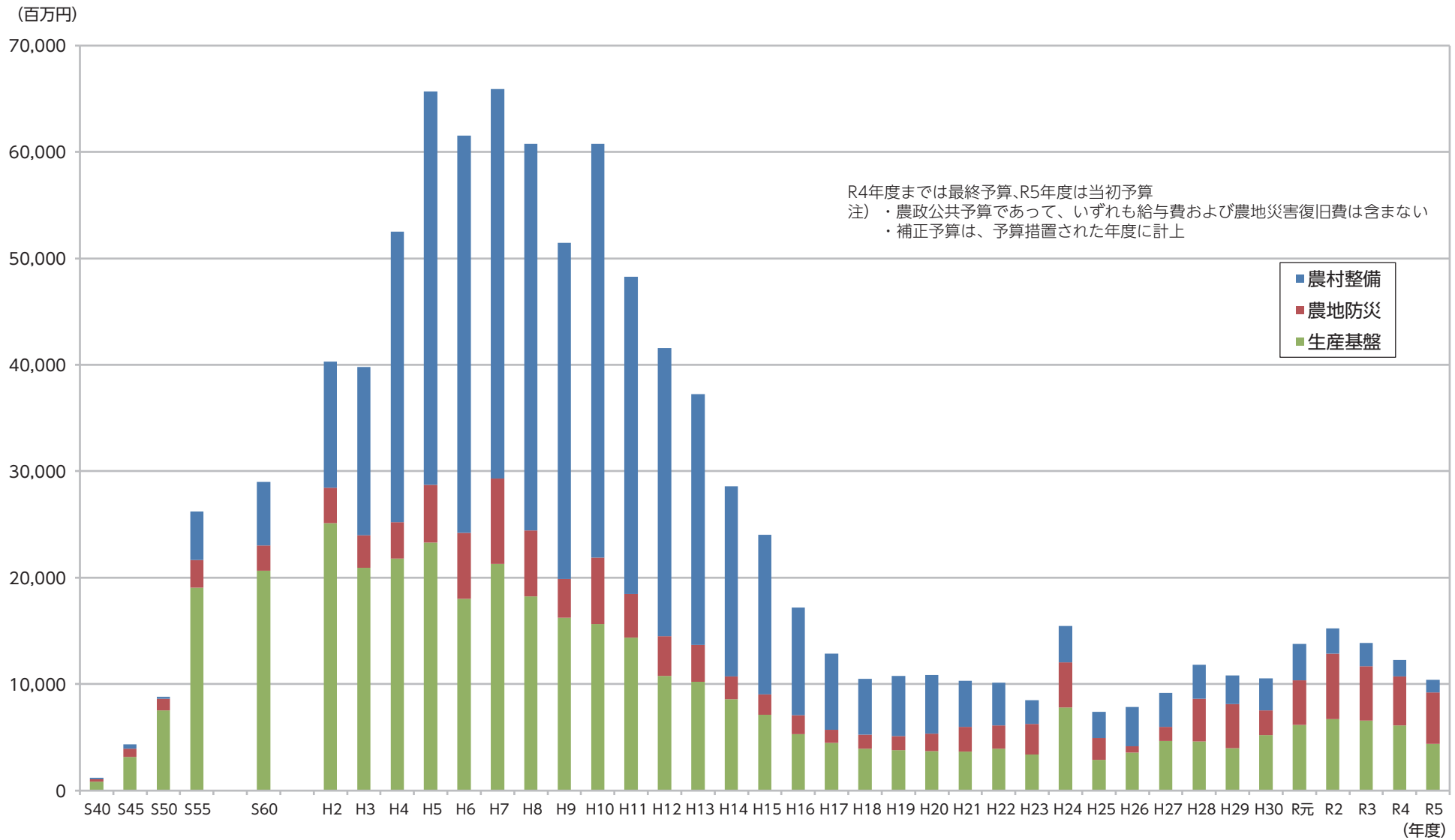
長野県農業農村整備計画の県上位計画との関連



参考資料

参考資料

長野県農業農村整備事業予算の推移



関連する計画の変遷

	S40～	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	
長野県総合計画	長野県の開発発展に関する長期構想 (S44～60年度) 太陽と水と緑の豊かな郷土へ		21世紀に向けての長期構想 (S58～21世紀初頭) 一人ひとりの幸福を求めて					2010年長野県長期構想 (H7～22年度) 地球時代の知恵のくにをめざして		しあわせ信州創造プラン (H25～29年度) 確かな暮らしが営まれる美しい信州		しあわせ信州創造プラン3.0 (2023～2027年度) ～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～	
長野県農業振興計画	60年をめざす長野県農業 (S50～60年度) より豊かな農業と農村の建設に向かって		長野県農業21世紀への展望 (S63～H12年度) 個性あるたくましい農業の展開を目指して			80年代における長野県農業の発展方向 (S56～H2年度) 安定した生鮮農産物総合供給基地への発展と豊かで潤いのある農村の建設を目指して			長野県食と農業農村振興計画 (H20～24年度) 食と農が織りなす元氣な信州農業		第3期長野県食と農業農村振興計画 (2018～2022年度) 次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村		
長野県土地改良長期計画	第1次長野県土地改良長期計画 (S40～60年度)		第3次長野県土地改良長期計画 (S55～H2年度)		2010年長野県農業長期ビジョン (H8～22年度) 21世紀にきらめく信州農業へのデザイン			長野県農業農村整備長期構想 (第5次長野県土地改良長期計画) (H9～22年度) 豊かで美しいふるさと信州を目指して		第2期長野県食と農業農村振興計画 (H25～29年) 夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村		第4期長野県食と農業農村振興計画 (2023～2027年度) 人と地域が育む 未来につづく信州の農業・農村と食	
	第2次長野県土地改良長期計画 (S48～57年度)		第4次長野県土地改良長期計画 (H3～12年度) 21世紀への魅力ある農業農村の創造をめざして			長野県農業農村整備構想 (第6次長野県土地改良長期計画) (H20～24年度) 働きやすく住みよい農業・農村		長野県農業農村整備計画 (第7次長野県土地改良長期計画) (H25～29年度) 水・土・里と人を結び、輝く農業・農村		長野県農業農村整備計画 (第8次長野県土地改良長期計画) (2018～2022年度) 水・土・里を支え活かし、次代へつなぐ農業農村整備			
国の土地改良長期計画	第1次土地改良長期計画 (S40～49)	第2次土地改良長期計画 (S48～57)	第3次土地改良長期計画 (S58～H4)	第4次土地改良長期計画 (H5～14)	(第5次)土地改良長期計画 (H15～19)	(第6次)土地改良長期計画 (H20～24)	(第7次)土地改良長期計画 (H24～28)	(第8次)土地改良長期計画 (H29～R3)	新たな土地改良長期計画 (R3～7)				



農業情勢と農業農村整備の展開

	S20～	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
	戦後復興	基本法農政	米の生産調整の始まり	貿易自由化・生活大国				新基本法農政					
農業情勢	<ul style="list-style-type: none"> 終戦からの復興 高度経済成長 (S29～S48頃) 農業基本法の制定 (S36) 土地改良法の制定 (S24) 土地改良法の改正 (S39) (土地改良長期計画の制度化) 	<ul style="list-style-type: none"> コメの余剰が顕在化 (減反政策) 農村における都市化・混住化 農地法の改正 (S45) (農地の流動化の促進) 	<ul style="list-style-type: none"> 国民の価値観の変化 (物の豊かさ→心の豊かさへ) 生活大国5か年計画 (H4) 環境影響評価法 (H9) 	<ul style="list-style-type: none"> プラザ合意を契機とした農産物の貿易自由化と円高による農産物価格の低下 土地改良法の改正 (H3) (市町村の事業費負担の明確化) 	<ul style="list-style-type: none"> 食料・農業・農村基本計画 (H12) 	<ul style="list-style-type: none"> 食料・農業・農村基本計画 (H17) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災 (H23) 国土強靱化基本計画 (H26) 農林水産業・地域の活力創造プラン (H25) まち・ひと・しごと創生総合戦略 (H26) 土地改良法の改正 (H23, H25) 食料・農業・農村基本計画 (H22) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本台風豪雨 (R元) 国土強靱化基本計画の変更 (H30) 農業用ため池の管理及び保全に関する法律の制定 (H31) みどりの食料システム法 (R4) 農業生産基盤強化プログラム (R元) スマート農業実証プロジェクト (R元～) 土地改良法の改正 (R4) (急施の防災事業の拡充) (農地中間管理機構関連事業の拡充) 土地改良法の改正 (H29, H30) (農地集積の促進) (土地改良区体制強化) 食料・農業・農村基本計画 (H27) 食料・農業・農村基本計画 (R2) 					
国の長期計画	失業対策	食料増産	農業生産性の向上	水田における畑作導入 農村の生活環境整備		構造政策の推進 農村の定住条件の整備				食料供給力、ストックマネジメント 防災・減災力、農村協働力の強化			
農業農村整備の展開	<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備の重点的な推進 基幹的な用排水の条件整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 水田の汎用化 集落排水など生活環境の整備 農業用水の汚濁防止 	<ul style="list-style-type: none"> 中核農家への土地利用集積 農業生産基盤と生活環境の一体的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ほ場の大区画化 基盤整備を契機とした担い手の育成 快適で美しい田園空間の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系に配慮した水路等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設等の長寿命化 ため池等の耐震化 農業競争力の強化 農村地域の防災・減災対策 	<ul style="list-style-type: none"> 疎水など農村資源の活用 スマート農業の推進 高収益作物への転換 農村の活力創出 						
	S40～ 第1次計画	S48～ 第2次計画	S58～ 第3次計画	H5～ 第4次計画		H15～ 長期計画	H20～ 長期計画	H24～ 長期計画	H28～ 長期計画	R3～ 新たな長期計画			

土地改良長期計画（令和3～7年度）全体概要

～持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて～

農業・農村をめぐる情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大
 - ・デジタル化やオンライン化の流れ
 - ・都市過密、一極集中の危険性
 - ・リモートサービスの活用
 - ・新しい技術を活用できる人材の不足等
 - ・都市と農村の往来の停滞
- Society5.0^{*1}の実現に向けた取組
 - ・農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
 - ・スマート農業の加速化
- 農業・農村の抱える課題と農村の再評価
 - ・少子高齢化・人口減少による農業者の減少と農村集落機能の低下
 - ・農業生産基盤の脆弱化
 - ・田園回帰による人の流れが継続するなど農村の持つ価値や魅力の再評価
- 大規模自然災害の頻発化・激甚化
- TPP、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP協定等新たな国際環境
 - ・農林水産物・食品輸出の戦略的推進
 - 2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の達成を目指す
- SDGs（持続可能な開発目標）に対する関心の高まり

農業・農村に関わる政府の方針

食料・農業・農村基本計画

・食料自給率の向上と食料安全保障の確立、農業生産基盤整備の効率的な推進、事前防災の推進、災害対応体制の強化、農業水利施設の耐震化、ため池の適正な維持管理

国土強靱化基本計画

・ハード対策とソフト対策を組合わせた防災・減災対策強化、地域コミュニティ等による地域資源の保全管理

経済財政運営と改革の基本方針

・インフラ老朽化対策の加速、ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化、国土強靱化の取組の加速化・深化、農林水産業を成長産業にするため、土地改良事業を推進

成長戦略フォローアップ

・農地の大区画化や汎用化など農業競争力の強化、ため池や農業水利施設等の強靱化対策、スマート農業の推進

農業・農村が目指すべき姿

○人口減少下で持続的に発展する農業

○多様な人が住み続けられる農村

新しい時代が到来する中での土地改良事業

○コロナの時代の「新たな日常」の実現

- ・デジタル化・オンライン化の推進
- ・一極集中の是正、地方移住の機運増加を踏まえた田園回帰や関係人口の創出・拡大

○Society5.0^{*1}の実現

- ・農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
- ・スマート農業の加速化

○SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

- ・SDGsの達成への貢献を通じた国民理解の醸成
- ・食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（技術革新）で実現させる「みどりの食料システム戦略」の推進

土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項

○中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装

- ・スマート農業に対応した基盤整備
- ・施設の保全管理の省力化・高度化

○農業者の高齢化・減少への対応

- ・農作業の省力化
- ・農業水利施設のストック（量と規模）適正化

○農業・農村の多様性への配慮

- ・多様な地域条件、営農形態、輸出を含む国内外の需要に応じた事業の推進
- ・地域資源の保全と活用

○防災・減災対策の強化

- ・ハード、ソフト対策による事前防災の徹底
- ・農地、農業水利施設を活用した「流域治水」の取組の推進

○気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応

- ・気候変動への対応強化
- ・SDGsの達成に資する取組の推進

政策課題1：

産業政策の視点

生産基盤の強化による農業の成長産業化

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化【政策目標1】

- ・担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進
- ・水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT（情報通信技術）水管理等によるスマート農業の推進

高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化【政策目標2】

- ・水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進。

政策課題2：

地域政策の視点

多様な人が住み続けられる農村の振興

所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出【政策目標3】

- ・中山間地域等の地域の特色を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進
- ・農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強靱化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進
- ・農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化

農村協働力

農村に住む多様な人々による農業用水の利用・管理等を担い手育成や、農村の基盤力を高めるもの

政策課題3：農業・農村の強靱化

両政策を支える視点

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】

- ・防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進
- ・農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進

ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進【政策目標5】

- ・ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

大規模自然災害への対応

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 大規模自然災害への備え

計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項（横断的事項）

1. 土地改良区の運営体制の強化
2. 関連施策や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解促進

*1 第5期科学技術基本計画において提唱された、情報社会(Society4.0)に続く人工知能等を活用した新たな社会